

利用契約条項

第1条（利用料金等の算定方法）

私は、株式会社スマイルリンクが提供する地方創生Cポイント及びその他これに付随するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用により発生するシステム料及びポイント交換料を支払うものとします。

第2条（お支払いについて）

1. 弊社は、送客手数料の確定日を基準に毎月末締めにて、送客収益の手数料を確定します。
2. 私は、弊社が定めるところに従い、私本人名義の口座において送客手数料を受け取るものとします。

第3条（解約又は利用の停止）

私は、本利用契約の解約又は本サービスの利用の停止を希望する場合は、特段の合意がない限り、弊社に対し書面又は電子メールによる通知を行うものとします。この場合、弊社に対して通知が到着した日の属する月の月末をもって解約又は利用の停止をできるものとします。